

## 平成30年第5回

### 遠軽町議会定例会会議録（第3号）

平成30年9月13日（木）午前10時00分開議

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

- 会議録署名議員の指名について
- 日程第27 議案第10号 工事請負契約の締結について
- 日程第28 議案第11号 平成30年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第29 認定第1号 平成29年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について  
（付託案件） （決算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第30 認定第2号 平成29年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認  
定について  
（付託案件） （決算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第31 認定第3号 平成29年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について  
（付託案件） （決算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第32 認定第4号 平成29年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて  
（付託案件） （決算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第33 認定第5号 平成29年度遠軽町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決  
算認定について  
（付託案件） （決算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第34 認定第6号 平成29年度遠軽町水道事業会計決算認定について  
（付託案件） （決算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第35 認定第7号 平成29年度遠軽町下水道事業会計決算認定について  
（付託案件） （決算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第36 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を  
求める意見書
- 日程第37 常任委員会所管事務調査報告書
- 日程第38 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知書
- 

《平成30年9月13日》

◎出席議員（15名）

議長	16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
	1番	高橋義詔君	2番	稲場仁子君
	3番	佐藤登君	4番	秋元直樹君
	5番	一宮龍彦君	6番	竹中裕志君
	7番	渡部正騎君	8番	山谷敬二君
	9番	阿部君枝君	10番	前島英樹君
	11番	佐藤昇君	13番	黒坂貴行君
	14番	岩澤武征君		

---

◎欠席議員（1名）

12番 山本 悟君

---

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会会長	河原英男君
代表監査委員	村瀬光明君	教 育 委 員 会 長	

---

◎説明員

副町長	厂原 收君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	舟木淳次君	経済部長	澤口浩幸君
商工観光課長	菊地 隆君	経済部技監	内野清一君
総務課長	鈴木 浩君	生田原総合支所長	門脇和仁君
情報管財課長	古賀伸次君	丸瀬布総合支所長	会津靖朗君
企画課長	佐藤祐治君	白滝総合支所長	村上裕和君
財政課長	大堀 聡君	会計管理者	伯谷和昭君
丸瀬布総合支所産業課長	伊藤雅彦君	教育部長	大貫雅英君
社会教育課長	小野寺正彦君	総務課長	堀嶋英俊君
監査委員事務局長	奥山隆男君	選挙管理委員会事務局長	奥山隆男君
農業委員会事務局長	河本伸二君		

---

◎議会事務局職員出席者

事務局長	安江陽一郎君	事務局係長	小玉美紀子君
事務局主幹	岩井誠志君		

---

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は15人であります。  
なお、山本議員より、欠席の届け出があります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
- 

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、渡部議員、阿部議員を指名します。
- 

◎議事日程追加の議決

- 議長（前田篤秀君） お諮りします。  
お手元に配付しました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。  
したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。
- 

◎日程第27 議案第10号

- 議長（前田篤秀君） 日程第27 議案第10号工事請負契約の締結についてを議題とします。  
提出者の説明を求めます。  
古賀情報管財課長。  
○情報管財課長（古賀伸次君） 議案第10号工事請負契約の締結について御説明いたします。  
遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。  
契約の目的は、平成30年度丸瀬布第2号源泉送湯管布設工事であります。  
契約の方法は、指名競争入札でありまして、契約金額は、5,776万9,200円であります。  
契約の相手方は、高橋・紫光特定建設工事共同企業体。代表者、遠軽町丸瀬布東町98番地、株式会社高橋組、代表取締役上田隆裕。構成員、遠軽町岩見通南4丁目2番地1、有限会社紫光水道工務店、代表取締役石川信一であります。  
この工事につきましては、9月6日、有限会社サトウ熱器外6社により指名競争入札を行い、高橋・紫光特定建設工事共同企業体が5,776万9,200円で落札をしております。

す。

入札の執行状況につきましては、配付をしております建設工事等発注状況（追加）の一覧表3番に記載をしておりますので、御参照願います。

高橋・紫光特定建設工事共同企業体とは、9月7日、仮契約を締結しております。

工期につきましては、議決後、工事請負契約を締結し着工の上、平成31年3月20日の完成を予定しております。

以上で、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第10号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第28 議案第11号

○議長（前田篤秀君） 日程第28 議案第11号平成30年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

大堀財政課長。

○財政課長（大堀 聡君） 議案第11号平成30年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。

平成30年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,136万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を154億1,037万8,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

19款繰越金につきましては、1項繰越金に1,136万2,000円を追加し、総額を6,907万2,000円とするものです。

これにより、歳入合計153億9,901万6,000円に1,136万2,000円を追加し、総額を154億1,037万8,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

《平成30年9月13日》

10款教育費につきましては、1項教育総務費に136万2,000円を追加、5項社会教育費に1,000万円を追加し、総額を13億7,482万2,000円とするものです。

これにより、歳出合計153億9,901万6,000円に1,136万2,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の154億1,037万8,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

10款教育費1項教育総務費3目教育振興費、教育振興一般経費136万2,000円につきましては、南中学校吹奏楽部の東日本学校吹奏楽大会出場に係る学校行事負担金を計上するものです。

5項社会教育費1目社会教育総務費、社会教育各種大会参加費助成事業1,000万円につきましては、遠軽高等学校吹奏楽局の全日本吹奏楽コンクール出場に係る社会教育振興補助金を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

19款繰越金1項繰越金1目繰越金1,136万2,000万円につきましては、前年度繰越金の追加です。

以上で、説明を終わります。

**議長（前田篤秀君）** これより、質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

10款教育費、8ページから11ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（前田篤秀君）** 次に、2、歳入に入ります。

19款繰越金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（前田篤秀君）** これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第11号平成30年度遠軽町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（前田篤秀君）** 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第29 認定第1号から日程第35 認定第7号

《平成30年9月13日》

○議長（前田篤秀君） 日程第29 認定第1号平成29年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第30 認定第2号平成29年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第31 認定第3号平成29年度遠軽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第32 認定第4号平成29年度遠軽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第33 認定第5号平成29年度遠軽町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第34 認定第6号平成29年度遠軽町水道事業会計決算認定について、日程第35 認定第7号平成29年度遠軽町下水道事業会計決算認定についてを一括して議題とします。

付託しました決算審査特別委員会から、審査報告書が提出されております。

決算認定7件について、委員長の報告を求めます。

阿部決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（阿部君枝君） ー登壇ー

平成29年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定及び各特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果を報告いたします。

平成30年第5回遠軽町議会定例会におきまして本委員会に付託されました、認定第1号平成29年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定から認定第7号平成29年度遠軽町下水道事業会計決算認定までの7件につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を9月10日に設置し、議会会期中の9月10日から12日までの間、3日にわたり決算審査を実施したところです。

決算審査期間中、理事者におかれましては、資料提供や担当職員の説明などに御協力をいただき、決算審査を効率的に進めることができましたことに対して、厚く御礼申し上げます。

平成29年度の各会計歳入歳出決算認定7件につきましては、審査の結果、審査報告書のとおり、指摘事項の意見を付して認定とすることに決定しました。意見につきましては、当委員会ですとまとめましたので、別紙を読み上げて報告します。

別紙をお開きください。

まずは、認定第1号平成29年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定につきまして報告します。

町税等について。

町税の調定額は28億7,654万5,000円で、収納率は93.3%、対前年度比1.6ポイント増、収入未済額は1億9,247万7,000円となっています。改善は認められるものの、税負担の公平性と健全財政を進めるために、さらに収納率向上に努めるべきです。

住宅使用料については、収入未済額2,269万6,000円は、前年度と比較して283万5,000円、14.3%増加しています。今後とも未収金の回収及び増加防止に努めるべきです。

《平成30年9月13日》

次に、認定第2号平成29年度遠軽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について報告します。

国民健康保険税について。

国民健康保険税の調定額は4億4,966万6,000円で、収納率は83.9%、対前年度比0.6ポイント増、収入未済額は7,132万7,000円となっています。平成30年度から運営主体が北海道に移管されたことを考慮しつつ、さらに収納率向上に努めるべきです。

なお、口頭で申し伝えます事項は次のとおりです。

事業の改善について。

一部の事業については、平成29年度策定の第3次遠軽町行政改革推進計画取組方針の中に、全職員がPDCAサイクルを意識した業務に取り組み、目標達成に向けて頑張ると列記されていますが、さまざまな事業の中には慣例化され、改善が見受けられないものがあります。事業の推進に当たっては十分に検証し、改善すべきです。

遠軽町特産品等開発支援事業補助金について。

事業開始から3年たちましたが、平成29年度までの実績が1件のみとなっています。来年12月には、IC道の駅のプレオープンが控えていることから、さらなる事業の推進と周知徹底を図ってください。

後期高齢者医療保険料と介護保険料について。

後期高齢者医療保険料と介護保険料の収納率は改善されていますが、事業の安定的な運営を図るため、さらに収納率向上に努めるべきです。

以上、平成29年度決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（前田篤秀君） 委員長への質疑は行わないことになっております。

これより、一括上程しました決算認定7件を採決いたします。

採決は、認定第1号平成29年度遠軽町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成29年度遠軽町下水道事業会計決算認定についてまで、決算認定7件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

### ◎日程第36 意見案第1号

○議長（前田篤秀君） 日程第36 意見案第1号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。

《平成30年9月13日》

前島議員。

○10番（前島英樹君） —登壇—

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮が期待されており、このためには「植えて、育てて、伐って、使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要があります。森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大にも大きく貢献するものです。

地方自治体では、森林の維持増進と循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、さまざまな取り組みを進めてきたところで、今後、既存の制度や創設される森林環境譲与税を活用し、地域の特性に応じた森林整備を着実に進め、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実、強化を図ることが必要です。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

2、森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年9月11日、北海道遠軽町議会。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣です。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

直ちに、意見書を国会並びに関係行政庁に送付します。

---

《平成30年9月13日》



### ◎日程第37 常任委員会所管事務調査報告書

○議長（前田篤秀君） 日程第37 常任委員会所管事務調査報告書を行います。

各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務・文教常任委員長の報告を求めます。

竹中総務・文教常任委員長。

○総務・文教常任委員長（竹中裕志君） ー登壇ー

平成29年第7回遠軽町議会臨時会において承認を得ました、総務・文教常任委員会所管事務調査について、別紙のとおり調査を終了いたしましたので、遠軽町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

次のページをお開き願います。

総務・文教常任委員会の所管事務調査の報告に当たっては、主な内容について読み上げて報告といたします。

まず、第1項の条例に関する事項として、特に（3）の子どもの権利条例の制定については、国連における子どもの権利条約に基づき、子どもの権利を守り成長を支援するためには、その仕組みを条例化し、子どもの利益と権利の保障を確立することが重要です。よって、遠軽町における地域としての特性をも考慮し、子どもの権利の保障・救済、さらには意見表明・参加の場の確保等、子どもの権利を守るため本条例の制定に向けて、より積極的に取り組むべきであります。

第2項の財産管理に関する事項として、特に（1）公共施設の適正管理については、公共施設等総合管理計画及び固定資産管理台帳等により検討を行うとともに、町民と議会に情報提供を行い、認識の共有に努めるべきであります。

次に、（2）未利用財産等の管理については、売却等に努めているところでありますが、景観の保全、環境の美化に考慮した中で、さらなる保全管理に万全を期すべきであるとともに、旧遠軽小学校校舎施設については、未利用施設等にしないよう早急にその利活用を検討し、未利用財産処分等の計画を見直すべきであります。

第4項の事務執行に関する事項として、特に（1）の組織機構等については、職員配置を含む組織機構について、本所・総合支所のあり方も含め、地域の実情も踏まえた効率的な組織機構等を検討すべきであります。

次に、（3）の空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴う事業の推進については、事業推進の組織体制が整ったことから、特に特定空家対策の計画策定及びこれに基づく実施に取り組むべきであります。

第5項の学校教育に関する事項として、特に（1）教育施設の整備・充実等については、児童・生徒が減少してきていることから、将来を見据えた学校施設の整備・充実や学校の統廃合を検討すべきです。

第6項の社会教育及び文化に関する事項について、特に（1）の生涯学習については、生涯学習の必要性は年々多様化していることから、その拠点となる社会教育施設の整備と

《平成30年9月13日》

ともに、社会教育事業の充実に努めるべきであります。

第7項の社会体育及び健康づくりに関する事項について、特に、体育施設の整備については、町民ニーズに加え、各種大会・合宿誘致の観点からも、体育施設等の整備・充実に努めるべきであります。

第8項のその他に関する事項について、特に(2)の陸上自衛隊遠軽駐屯地等の部隊増強・存続については、自衛隊存置の地域に及ぼす影響等を十分配慮し、第25普通科連隊及び遠軽駐屯地について、引き続き関係諸団体と連携し、遠軽駐屯地存続に係る部隊増強の要請活動を展開すべきであります。

次に、(3)の公共交通体系の総合的検討については、公共交通体系が崩壊しつつあることから、交通弱者などのために早急に対応を検討すべきであります。

(4)の石北線の存続については、引き続き沿線自治体や期成会と協議しながら、路線存続に向けて国や北海道に強く要望すべきであります。

そして、(5)の白滝ジオパーク構想の推進については、引き続き広域的に推進すべきであります。

以上、総務・文教常任委員会の所管事務調査報告を終わらせていただきます。

○議長(前田篤秀君) 次に、民生常任委員長の報告を求めます。

佐藤民生常任委員長。

○民生常任委員長(佐藤昇君) ー登壇ー

平成29年第7回遠軽町議会臨時会において承認をいただきました、民生常任委員会所管事務調査について、別紙のとおり調査を終了いたしましたので、遠軽町議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

報告書をごらんください。

民生常任委員会の所管事務調査の項目について、主な内容について読み上げて報告いたします。

第1項の社会福祉に関する事項については、特に(1)の高齢者世帯等の支援について、遠軽町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、各事業の充実に努めるべきです。

(2)の高齢者福祉については、孤立化による孤独死などは地域社会を挙げて取り組む課題であり、自治体が主体となって地域住民が行う見守りなどの支援活動を充実すべきです。

次に、(3)の障がい者が安心して生活できる地域社会の実現について、第5期遠軽町障害者計画及び障害福祉計画に基づき、障がい者個々の状況に応じた各種支援を推進すべきです。

(4)の社会福祉事業者との連携については、高齢社会が進む中、介護の担い手不足など社会福祉事業者を取り巻く環境が大変厳しい状況にあることから、さらに連携を密にすべきです。

《平成30年9月13日》

そして（５）子育て環境については、子ども・子育て会議とよく協議し、子育て世代包括支援センターの設置や年間を通した遊び場のあり方について検討をすべきです。

第２項の保健衛生に関する事項については、（１）介護保険制度について、遠軽町高齢者保健福祉計画及び第７期介護保険事業計画に基づき、事業の推進を図り、特に認知症高齢者やその家族の生活を支えるため、医療・福祉等関係機関と連携し、介護サービスの向上を図るべきです。

（２）地域医療体制について、安心して暮らせるまちづくりを進める上で、医療の充実が最も重要であることから、さらに医師確保に努めるべきです。

第３項の環境衛生に関する事項については、生活排水処理基本計画の実施に当たっては、さらに計画内容の住民周知に努めるとともに、効果的な生活排水処理対策に取り組むべきです。

第４項の住民生活に関する事項については、特に（２）安全・安心のまちづくりについて、遠軽町安全安心まちづくり条例の目的を住民に周知をするとともに、地域の防犯、青少年・子どもの健全育成のための見守り活動等に関する施策を積極的に講ずるべきです。

第５項の町税等に関する事項については、町税等の収入未済額について、町民負担の公平性を維持するため、個々の実情や実態に応じたきめ細やかな対応が必要で、町行政の運営、住民サービス提供のため滞納額の徴収対策を講じ、さらに収納率の向上を図るべきです。

以上で、民生常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

○議長（前田篤秀君） 次に、経済常任委員長の報告を求めます。

阿部経済常任委員長。

○経済常任委員長（阿部君枝君） —登壇—

平成２９年第７回遠軽町議会臨時会において承認を得ました、経済常任委員会所管事務調査について、別紙のとおり調査を終了しましたので、遠軽町議会会議規則第７７条の規定により報告します。

常任委員会の所管事務調査の項目について、主な内容について読み上げて報告とします。

第１項の農業及び林業に関する事項については、特に（２）農畜産物の振興について、農畜産物の加工や地場産品を生かした産業の振興のため、さらなる６次産業化への支援策等を講ずるとともに、制度の周知を充実すべきである。

（３）林業・林産業については、良質な水環境の保全など多機能保全向上のための森林整備の強化を図りながら、林業生産の振興に努め、林産物の有効利用については、地元材の利用を遠軽町地域材利用推進方針に沿って推進すべきである。

第２項の商工業及び観光産業に関する事項については、特に（１）商工業の振興について、商工会議所、商工会及び関係団体と連携・協議を図り、起業推進対策、商工業の振興策等を検討し、地場産業の振興を図るためにも、地域特産品の開発促進に努めるべきであ

《平成３０年９月１３日》

る。

(3) 観光産業の振興について、北海道観光の環境が大きく変化しつつあることから、各地域の特色を生かしつつ、遠軽 I C 道の駅周辺施設整備と連携しながら、新たな観光客誘致を検討すべきである。

第 3 項の消費及び労政に関する事項については、特に (2) 消費者被害防止対策について、消費者が被害に遭うことがないように、安心した消費活動ができるための相談窓口業務等、保護・防止対策の充実を図るべきである。

(3) 就労対策について、人材確保の観点から、労働者の雇用の拡大、創出など雇用対策を積極的に講ずるべきである。

第 4 項の道路及び河川に関する事項については、特に (3) 河川について、流域森林の保水力の低下や土砂堆積により河底が浅くなっており、地域によっては増水時の被害発生や危険性が高まることから、関係機関と連携を図り整備を進めるべきである。

第 5 項の公営住宅及び建築に関する事項については、特に (1) 住宅建設について、「遠軽町町営住宅長寿命化計画」については、住宅建設コストを含め民間住宅や空き家対策等総合的に視野に入れながら、各地域の課題を考慮して推進すべきである。

第 7 項の都市計画に関する事項については、都市計画マスタープランの推進について関係機関と連携を図り、総合的・計画的なまちづくりに努めるべきである。

第 8 項の公共下水道事業に関する事項については、特に (2) 下水道処理区域について、下水道処理区域内での効率性を高めるために、下水道事業の普及促進を推進すべきである。また、未整備地区については、計画的な整備に取り組むべきである。

第 9 項の水道事業に関する事項については、特に (1) 施設管理について、水道施設の整備、水源周辺の保全及び安定した水量と水質管理に留意すべきである。

以上、経済常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

---

### ◎日程第 3 8 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知書

○議長（前田篤秀君） 日程第 3 8 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知書を行います。

閉会中における各委員会の所管事務調査について、会議規則第 7 3 条第 1 項及び第 2 項並びに第 7 5 条の規定により、お手元に配付のとおり、各委員長から申し出があります。

お諮りします。

本件については、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、各委員長の申し出のとおり決定しました。

《平成 3 0 年 9 月 1 3 日》

---

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本定例会の会議に付された事件は、全部終了しました。

会議を閉じます。

---

◎閉 会

○議長（前田篤秀君） 以上で、平成30年第5回遠軽町議会定例会を閉会します。

午前10時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀

署 名 議 員 渡 部 正 騎

署 名 議 員 阿 部 君 枝